

令和元年度 厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)

「がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と小児・AYA 世代がん患者に対する妊孕性温存の
診療体制の均てん化にむけた臨床研究—がん医療の充実を志向して」

研究①「本邦における小児・AYA 世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持に向けた研究」:

神奈川県がん・生殖医療連携ネットワーク設立に向けた準備会議 令和元年度第1回班会議

【日時】: 令和2年1月8日(水)9:00(会議は9:15から開始)–13:00

【集合場所】: 聖マリアンナ医科大学産婦人科学教室(医学部本館3階)9:00

**** 聖医大産婦人科学教室で集合し、教育棟へ参加者で移動する予定としております**

【場所】: 聖マリアンナ医科大学教育棟7階会議室

【出席者】敬称略

- ✓ 原鐵晃: 県立広島病院生殖医療科主任部長(HOFNET 代表世話人)
- ✓ 清水裕介: 厚生労働省健康局がん・疾病対策課医薬・生活衛生局 総務課 医薬品副作用被害対策室併任 がん検診対策専門官
- ✓ 濱卓至: 神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長
- ✓ 白沢薫: 神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

《神奈川県がん・生殖医療連携ネットワーク関係者》敬称略

- ✓ 金森平和: 神奈川県立がんセンター副院長(神奈川県がん診療連携協議会代表)
- ✓ 宮城悦子: 横浜市立大学横浜市立大学医学部産婦人科
- ✓ 石寺由美: 横浜市立大学横浜市立大学医学部産婦人科
- ✓ 矢尾正祐: 横浜市立大学横浜市立大学医学部泌尿器科
- ✓ 湯村寧: 横浜市立大学附属市民総合医療センター生殖医療センター
- ✓ 菊地栄次: 聖マリアンナ医科大学産泌尿器科学
- ✓ 鈴木直: 聖マリアンナ医科大学産婦人科学
- ✓ 高江正道: 聖マリアンナ医科大学産婦人科学
- ✓ 川原泰: 聖マリアンナ医科大学産婦人科学

【欠席予定者】敬称略

- ✓ 榊原秀也: 横浜市立大学附属市民総合医療センター婦人科
- ✓ 村瀬真理子: 横浜市立大学附属市民総合医療センター生殖医療センター

議事次第(司会進行:鈴木直、議事録作成担当:川原泰)

敬称略

1. 9:15-9:30 挨拶:清水裕介、濱卓至、金森平和、白沢薫、他参加者
2. 9:30-10:00 本邦におけるがん・生殖医療の現状と課題、厚生労働科学研究補助金(がん政策研究事業)「がん・生殖医療連携ネットワークの全国展開と小児・AYA 世代がん患者に対する妊孕性温存の診療体制の均てん化にむけた臨床研究—がん医療の充実を志向して」の説明:鈴木直
3. 10:00-11:00 広島県におけるがん・生殖医療の現状—広島県がん・生殖医療ネットワーク(HOFNET):原鐵晃(HOFNET 代表世話人、県立広島病院生殖医療科主任部長)/講演 40 分-議論 20 分
4. 11:00-11:10 休憩 10 分
5. 11:10-11:30 聖マリアンナ医科大学におけるがん・生殖医療の現状:高江正道
6. 11:30-11:50 横浜市大におけるがん・生殖医療の現状:湯村寧
7. 11:50-12:00 休憩
8. 12:00-12:30 神奈川県がん・生殖医療ネットワーク設立講演会の準備に関して:参加者全員
9. 12:30-12:50 神奈川県がん・生殖医療ネットワークと神奈川県がん診療連携協議会共催の研修会など、今後に関して:参加者全員
10. 12:50-13:00 その他

資料:

1. 神奈川県内のがん診療連携拠点病院及び神奈川県がん診療連携指定病院一覧
2. 神奈川県がん患者妊孕性温存治療費助成事業実施要綱
3. 2020 年 1 月 31 日開催予定 がん・生殖医療ネットワーク設立講演会案
4. HOFNET 資料(広島県)予定

『神奈川県がん・生殖医療連携ネットワーク設立に向けた準備会議』

議事録 (案)

日時：令和2年1月8日(水)：9時00分 -13時30分

場所：聖マリアンナ医科大学教育棟7階会議室

【参加者】

- ✓ 県立広島病院生殖医療科主任部長：原鐵晃先生 (HOFNET 代表世話人)
 - ✓ 県立広島病院総務課：西山浩士様
 - ✓ 神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課長：濱卓至先生
 - ✓ 神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課：白沢薫様
- 《神奈川県がん・生殖医療連携ネットワーク関係者》
- ✓ 神奈川県立がんセンター副院長：金森平和先生 (神奈川県がん対策推進協議会代表)
 - ✓ 横浜市立大学横浜市立大学医学部産婦人科：宮城悦子先生
 - ✓ 横浜市立大学横浜市立大学医学部産婦人科：石寺由美先生
 - ✓ 横浜市立大学横浜市立大学医学部泌尿器科：矢尾正祐先生
 - ✓ 横浜市立大学附属市民総合医療センター生殖医療センター：湯村寧先生
 - ✓ 横浜市立大学附属市民総合医療センター婦人科：榊原秀也先生
 - ✓ 聖マリアンナ医科大学産泌尿器科学：菊地栄次先生
 - ✓ 聖マリアンナ医科大学産婦人科学：鈴木直
 - ✓ 聖マリアンナ医科大学産婦人科学：高江正道
 - ✓ 聖マリアンナ医科大学産婦人科学：川原泰
 - ✓ 聖マリアンナ医科大学産婦人科学：中島ひろみ

【欠席者】

- ✓ 厚生労働省健康局 がん・疾病対策課医薬・生活衛生局 総務課 医薬品副作用被害対策室併任
がん検診対策専門官：清水裕介先生
- ✓ 横浜市立大学附属市民総合医療センター生殖医療センター：村瀬真理子先生
- ✓

資料：

1. 神奈川県内のがん診療連携拠点病院及神奈川県がん診療連携指定病院一覧
2. 神奈川県がん患者妊孕性温存治療費助成事業実施要綱
3. 2020年1月31日開催予定 がん・生殖医療ネットワーク設立講演会案
4. HOFNET 資料 (広島県) 予定

【議事録】 敬称略

1. ご挨拶 (9 時 15 分から 9 時 30 分)

参加者全員から挨拶があった。

2. 本厚労科研究班のミッションなど説明：鈴木直 (9 時 30 分から 10 時 00 分)

ヨーロッパにおける FertiPROTEKT のような洗練されたネットワークを日本において実現することを目標とし、2012 年 11 月に設立された日本がん・生殖医療研究会では原先生 (広島県) など多くの関係者ととも、全国 47 都道府県にがん・生殖医療連携構築が推進されてきた。その様な中で、地域格差や施設内格差など本邦におけるがん・生殖医療連携における課題が説明された。さらに、本研究事業のミッションが報告された。

質疑応答：質問なし

3. 広島県におけるがん・生殖医療の現状—広島県がん・生殖医療ネットワーク (HOFNET)：原鐵晃先生 (HOFNET 代表世話人、県立広島病院生殖医療科主任部長)：(10 時 00 分から 11 時 00 分)

広島県におけるがん・生殖医療の現状—広島県がん・生殖医療ネットワーク (HOFNET) の立ち上げから、現状の課題等に関して説明があった。

質疑応答

宮城：がん・生殖医療専門心理士さんには、どのぐらいの研修が必要で、その資格を取ることで、実際に何かインセンティブがあるのか？

鈴木：結論的には、資格を取ることにインセンティブは今のところない。心理士法案が通って心理士の方々が国家資格になったが、各病院に正式雇用される心理士の数は少ない現状がある。当科にいる心理士は、厚労科研究費で雇用している。そのため、研究終了後に 3 名は退職する現状があり、脆弱性がある。がん・生殖医療専門心理士の研修は、日本生殖心理学会と日本がん・生殖医療学会の共同事業で、40 時間近くの講義を受け、その後試験に合格した方が、今度は聖マリアンナや岐阜大学の外来に陪席した後、がん・生殖医療専門心理士の称号が学会にて認定される。

宮城：広島県の妊孕性温存療法に対する公的な助成額の基準は、男性が 2 万円、女性が 20 万円。神奈川県もそういう感じだが、それぞれの方法によって額が違う。20 万円は実際の費用のどのぐらいをカバーする数字なのか。

濱：神奈川県では、基本的には助成対象費用の 2 分の 1 という形で設定した。根拠は、先行事例を参考とし、女性がん患者の妊孕性温存療法のほうがより費用はかかるということで、男性が 2 万円、女性が 20 万円と設定した。鈴木先生の資料も参考にさせていただいた。

宮城：腹腔鏡で卵巣の組織を採取する手術のコストは？

高江：当学では、材料費 + 保険の腹腔鏡下附属器切除の料金を足して、60 万円に設定している。

湯村：オンコ TESE は通常の TESE と同じ金額で行っている。保険が効かないため、入院で行うが、だいたい 26~27 万円プラス α で、30 万ぐらい。

鈴木：オンコ TESE に関して、確か岐阜県や埼玉県は補助金の対象になっているということだが神奈川県としては今後助成金対象となり得るか。

濱：制度設計するとき、県より、卵巣組織の凍結も精巣の凍結も、まだまだ実臨床になっていないのではないかという主張があった。件数的に卵子や精子のほうが進んでいるのであれば、まずそこからというような形で、今回は精巣組織までは助成金が取れなかったというのが現状。今後件数が増えエビデンスが蓄積されてきたときには、これだけ実績があるというのを県が見直す際にできれば、男性の 2 万円というの、女性と同じぐらい 20 万円となってくるのではないかと考える。国が制度設計するとき、県がこの値段なのであれば、国も同様の金額になると思う。先生方のデータを出して、20 万円かかるのだからと交渉すると、男性も女性も両方と 20 万円となる可能性はある。

湯村：オンコ TESE はまだ概念として知らない先生も多いが実際は有効な手段であることは間違いないと思っている。まだ日本でやっている施設はそれほど多くなく、できないところなので、例えば全国的に調べてみて、どのぐらい妊娠したか、どのぐらい使われているか、などを調べて、県や自治体がどのぐらい助成金を出しているかも調べてみると、話ができるのではと考える。

鈴木：神奈川県は、日本産科婦人科学会の医学的適応に関する受け入れ施設が 2 箇所のみなので、比較的速やかに進めることができる。神奈川県の実情も含めて把握して、今後助成金額やその対象を神奈川県に相談していきたい。

原：凍結の継続に関しては、かなり長期間になる。制度設計という意味では非常に難しいのではないかと思うが、長期間にわたる毎年の更新料に対する助成に関して、その可能性は？

鈴木：年間の 1 万円か 2 万円だけ補助するという県が、1 カ所だけあったように思うが、まずは癌治療開始前に妊孕性温存療法を選択するか否かの最初の第一歩の際、経済的負担のため妊孕性温存療法を選択を諦めたという人をなくするのが最初の目的であった。広島県では長期間にわたる毎年の更新料に対する助成の導入の可能性は？

原：現状、導入は非常に難しいと思う。県病院での凍結の値段というのは、年間 1 万 6,000 円であり、月に 1,000 円貯金していけば対応できる額であり、そこまでの助成は難しいという議論もある。

鈴木：患者は県をまたいで治療を受けに来ることもあり、確か山梨では県民が 40 万円而他県は 20 万円など、差をつけている。全ての産婦人科ががん・生殖医療の提供ができなければいけない訳ではなく、地域によっては周辺の県の医療機関との連携や役割分担が必要な場合もある。神奈川県は、今後県をまたいで妊孕性温存療法を神奈川県内に受けに来た患者に対する助成の導入を考えているか？

濱：神奈川県民の中にも、東京の病院に行き、そこでがん治療と妊孕性温存を実施されている方もいる。県としてはまず数字と実態を把握したい。実際に予算要求していく際に、数字が推計でしかなく、非常に難しい。実際に東京都に行かれている人とか、東京から来られている人とかという実情

を、神奈川県ネットワーク把握することができれば、理想である。国に折衝するとき、県をまたいでこれだけ動いているのだから、やはり国全体でやりましょうという議論にも持っていけるのではないか。

宮城：神奈川県登録制度をつくったほうがいい。神奈川に住民票のある方が、外で受けても、東京で受けても登録されるように、登録簿には名前を入れさせてくださいとアナウンスをし、東京の施設にも言っておいて教えてもらう必要がある。

鈴木：厚労科研研究班研究事業の宿題として、47 都道府県に、ぜひ発信していきたい。日本がん・生殖医療登録システム (Japan Oncofertility Registry; JOFR) が埼玉県の高井先生を中心に立ち上げられたばかりである。オーストラリアやカナダにもがん・生殖医療登録システムが存在するが、日本は小児がんも含め、がん登録制度が整っていない現状がある。一方、日本産科婦人科学会では卵の凍結、受精卵凍結は全部登録制度になっている。それを登録しないと自治体や国からの不妊助成金がおりにない仕組みが登録のインセンティブになっている。現在 JOFR は登録情報を入れ始めているが、本登録制度にはインセンティブがない。そこで今後、日本がん・生殖医療学会では施設認定制度を構築し、登録施設にインセンティブとして自治体から公的助成金を出していただくようなシステムを、厚労科研研究班の成果として提案していきたいと考えている。具体的には、認定がん・生殖医療ナビゲーターが在籍する認定施設であれば、連携が取れているということ、今後の厚労科研の中で提言させていただきたいと考えている。

宮城：日本産科婦人科学会と日本泌尿器科学会でも、何か出来るのではないか。卵子凍結は、全施設、発表しているわけなので。

鈴木：卵子は把握を始めたが、卵巣凍結や精子凍結は把握できていない。JSFP が、日本産科婦人科学会相談し (徳島大学桑原章先生他)、日本がん・生殖医療学会は卵巣凍結と精子凍結の登録を行い、受精卵は日本産科婦人科学会の情報を得る方向で検討をしている。

湯村：日本泌尿器科学会は、精子凍結に関する集計や統計は一切行っていない。日本生殖医学会は、精子凍結を施行している施設をホームページに掲載しているが、件数は分からない。3 年前、鈴木先生と一緒にやらせていただいた調査で初めて件数の把握ができ、まだ五里霧中という状況にある。

鈴木：オンコ TESE に関しては、この厚労科研でぜひ実態調査していただきたい。県をまたぐということに関しては、各都道府県のネットワークか、県で把握をすることが重要と考えられる。神奈川県の在り方をどのように行うかということ、少し議論を進めていきたい。

金森：広島現状として、患者数 (母数)、年齢別の疾患、予測値を出されていたが、神奈川でも調査が必要だと思う。実際の需要を把握し、各病院のキャパとのバランスを確認する必要がある。

休憩 10 分

4. 聖マリアンナ医科大学におけるがん・生殖医療の現状：(11 時 10 分から 11 時 30 分)：高江正道
聖マリアンナ医科大学におけるがん・生殖医療の現状に関する報告がなされた。

質疑応答

濱：凍結融解した卵巣組織を戻すのは卵巣か。

鈴木：卵巣の表面、卵巣に戻すケースもあれば、近くの腹膜に移植するケースもある。

濱：アウトカムでは、赤ちゃんができるというのがアウトカムと考えて良いのか。

鈴木：妊娠ではなく元気な赤ちゃんを生む、生児獲得が 1 つのアウトカムと考えている。また治療の過程で患者が死亡するケースもあると考えられ、適応が果たしてこれでよかったかどうか、この 2 つだと考える。適応についてがん治療学会での推奨、ASCO のガイドラインはあるが、学会で作った登録制度により今後アウトカムを確認する。保存した卵や精子が将来的に使われない可能性もあるということは、十分理解しなければならない。厚労省より、海外の保存した卵や精子の使用率、妊娠率の調査が課題として提示されている。妊孕性温存というのをごくわずかしかできないという結論になると、どこまで温存すればいいかというところが先細りになってしまうことが危惧され、妊孕性温存ができたというところ、それも 1 つのアウトカムではないかとも思っている。

5. 横浜市大におけるがん・生殖医療の現状：(11 時 30 分から 11 時 50 分)：湯村寧先生
横浜市大におけるがん・生殖医療の現状に関する報告がなされた。

質疑応答

鈴木：精巣腫瘍のオンコ TESE は自費か？

湯村：自費で行っている。

鈴木：その場合に精子凍結温存をするところは、精子凍結の分だけ県からの助成金で扱うということか？

湯村：精子凍結の分だけ県からの助成金で扱うことになる。

Q：男性の精子保存に対する年齢の上限がないと、もし今後こういったがん妊孕性の重要性が世の中に広がってきたときに、どんどん男性の精子保存が増えてしまうのでは？さらに凍結の継続、非常に費用がかかると思うが、ここまでは凍結しない、あるいは制限を持たないなど学会で議論したことはあるか？

湯村：日本泌尿器科学会でも日本生殖学会でも特に議論はないが、やはり「年齢的にどうなのか」ということは皆さん思っていると思う。実際 60 歳、70 歳の方がいらしたとき凍結はしている。

濱：県では男性は 40 歳未満としている。

湯村：助成金の対象外であることは伝えている。60 代、50 代の方は、金銭面に余裕があるため、「気にしない」という方が多い。

6. 神奈川県がん・生殖医療ネットワーク設立講演会の準備に関して (12 時 00 分から 12 時 30 分)

神奈川県がん・生殖医療ネットワーク設立講演会の準備に関する議論がなされた。

また、神奈川県がん・生殖医療ネットワーク設立講演会を予定通り以下の日程で開催することが最終決定された。

- 日時 令和 2 年 1 月 31 日・金曜日・17 時～19 時 50 分 (予定)
- 場所 TKP 横浜駅西口カンファレンスセンター・ホール A
- 講演会 神奈川県がん・生殖医療ネットワーク設立講演会
- 共催 この準備会、厚労省研究班、神奈川県健康医療局保険医療部のがん・疾病対策課と、神奈川県がん診療連携協議会の 4 つ
- 開会の挨拶 清水先生、濱先生、金森先生
- 鈴木直先生：本邦における小児・AYA 世代のがん患者に対するがん・生殖医療の実情と課題
- 木村先生 (滋賀県)、堀江先生 (京都府)：広島県と同様に、整備地域で助成金もあり、かなり連携ができていて滋賀県と京都府の地域の現状をお話しいただく
- 鈴木達也先生 (栃木県)：がん・生殖医療連携がつい最近設立され、特に栃木県主導で設立されたことから、神奈川県の参考になるため、その現状をお話しいただく
- 高江先生、湯村先生 神奈川県の現状
- 閉会

7. 神奈川県がん・生殖医療ネットワークの今後の予定など (12 時 30 分から 12 時 50 分)

今後の神奈川県がん・生殖医療ネットワークに関する議論がなされた。

湯村：神奈川県は、聖医大と横浜市大にすでにネットワーク的なもの存在している。神奈川県がん・生殖医療ネットワークの設立によって、妊孕性温存に関する情報がすくない医療施設の先生たちを取り込むことができる。神奈川県の協議会の方と連携しつつネットワークをつくりつつ、県とも話をするといいかたちか、情報提供をしながら金森先生の協議会にお世話になるというかたち、のどちらかが良いように思う。

鈴木：がん治療の先生方は本領域の興味がないわけではないが、多忙な日常診療の中、妊孕性温存に関する情報まで提供する時間がない、という課題がある。

濱：神奈川県としては今回、助成金制度を準備したところであり、最初からネットワークの一員として入るべきだと考えており積極的な関わりができればと思う。行政として数字や統計的なものを頂きたく、意見を言わせてもらいながら一緒にやっていく。

鈴木：県民に対する情報提供の手段としてのウェブサイトなどの構築はいかがか。神奈川県として情報提供する場を 1 ページ 2 ページ作っていただくとか？

濱：バナーあるいは、すでに妊孕性のホームページは存在するので、リンクを貼るのは問題なくできるかと思う。ただ、県のホームページは県民目線、県民の方用で、医療従事者向けではないので、再

調整、検討が必要。

鈴木：神奈川県の本ネットワークの名称を、「神奈川県がん・生殖医療ネットワーク：KanaOF-net」、とする案が提案され、了承された。KanaOF-net は、まずは本日集まっていたメンバーが中心になって神奈川県庁にもサポートをしていただきながら運営する案が提案され、了承された。

金森：神奈川は聖医大と横浜市大である程度のシステムができているため、それをいかにがん診療をしている拠点あるいは指定病院の先生方に広めていくかが課題である。情報提供の仕方については診療科別なのか、神奈川県にある各種の研究会、医師会関係の臓器別の会でもよいが、いろいろな機会はある。「どのようにターゲットを絞っていくのか」というのが 1 つの課題ではないかと考える。協議会としては実際の実務に、各病院の相談支援センターが積極的に関わられるのではないと思う。すでに幾つかのワーキンググループがあり、可能であれば妊孕性温存についても積極的に関わることであれば、各病院でも医者の負担を減らせるのではないかと考えている。小児がんの医療については、神奈川県ではこども医療センターが中心であるため、こども医療センターとのタイアップが必要であると感じている。

鈴木：情報提供していく在り方を考える中で、神奈川県の協議会の相談支援部会などで情報発信させていただく機会をいただきたい。湯村先生が作られたがん治療医から生殖医療医への紹介状のテンプレートは、神奈川の KanaOF-net の名前を付けた統一したものを作成する。そして、このテンプレートを講演会などで県内の施設に宣伝する。電子カルテに入れていただくということも 1 つかもしれないと思う。湯村先生、使用のご許可をいただけないか？

湯村：私は構わない。神奈川版としてどこの施設も自分の施設名を入れられ、統一して使えるフォーマットとし、各病院の電子カルテに入れるか、学会などのホームページからもダウンロード出来るようにするのが望ましい。

金森：協議会には今回相談している部会、参加している各病院から数名ずついるので、そこに十分な周知をしていけば、医療従事者がホームページにアクセスしダウンロードということは可能になる。ただ、県のホームページなので、あまり細かい資料がどんどん増えるのもどうか、その辺は県と相談しながら行う。

鈴木：神奈川県版のフォーマットを作ることを決定事項としたい。湯村先生が作成したものをベースに改良し、周知方法を検討していきたい。相談支援部会の研修会等々で広報しながら、案内を作った方がいいかも知れない。KanaOF-net の web site 作成に関して、日本がん・生殖医療学会の地域連携のページに神奈川県の情報を up する予定であるが、現状はその程度の web site で十分か？神奈川県のページに、神奈川県やがん診療連携拠点病院とリンクさせて、神奈川県民に啓発できるようなリンクを貼るなど、金森先生の協議会ホームページとのリンクを検討していただきたい。

金森：協議会は県のホームページの中に入っている。他には神奈川県立がんセンターに神奈川情報というのががあるので、そこに入れ込むとか。なるべく手数をかけずにすぐ目に入るところが一番使いやすい。関係している部署にアクセス方法を周知した方がよい。

白沢：紹介状のひな型は、メール添付で頂ければ、該当施設には電子カルテ委員会に提出し、電子カルテから患者 ID とかも自動的にリンクできるような感じでできると思われる。

鈴木：病院の電子カルテに入っても、その存在を各病院のがん治療医にどのように伝えるか。それが研修会なのか各病院を回るのか？

金森：全がん種、全診療科というわけではないので、少し重点的に研修、講演会をやっていただく、というのが実際ではあると思う。ポスターなどはもう学会で作ってあるのか。

鈴木：学会のホームページはあるが、それがどういうものかというポスターはない。神奈川県に KanaOF-net が出来たということを知り、目に触れるポスターなどを作る。一方、小児がん患者に関するアプローチも必要であり、KanaOF-net にも、県立こども病院の先生にもご参加いただくべきであると考えている。情報提供のためのチラシがあれば、KanaOF-net の設立を知り、ドクター向けになると思われる。患者さん向けにも、神奈川県も助成金を出すということや、神奈川県として県民の方にネットワークができたということ伝えるには、やはり独自のホームページを作成すべきか？

白沢：神奈川新聞などに情報提供はできる。

濱：県民の皆さまにお伝えする県の手段としてはもちろんホームページがあるが、「県のたより」などの小冊子に情報を載せることも出来る。

鈴木：いろいろな手段で、神奈川県庁からの啓発もお願いしたい。また、金森先生がおっしゃっていたように、神奈川の乳がんの研究会とか血液の会とか、個別の研修会や何かがあったら、その場所に出向いていくということが一つの案であろう。

金森：地域や神奈川県でこのような動きがあることを、身近に感じていただくことが大事ではないか。最初の 1 人目がその先生にとって大事な経験となる。

鈴木： KanaOF-net には今日ご参画いただいた先生方にはメンバーに入ってもらいたい。神奈川県は濱先生と白沢様にも入ってもらいたい。また、メンバーのメーリングリストを作ることにする。神奈川県のチラシとポスター作成をがん治療医の先生方に対する研修の啓発とともに、同時に進めて行きたい。

8. その他 (-13 時 30 分)

とくにその他の協議事項無し。

以上。

文責：川原泰、鈴木直